



# 山形県公報

令和3年4月1日(木)

号 外 (20)

## 目 次

### 病院事業局関係

#### 規 程

○山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程…………… 1

## 病院事業局関係

### 規 程

#### 山形県病院事業管理規程第3号

山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年4月1日

山形県病院事業管理者 大 澤 賢 史

#### 山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局組織規程（平成15年3月県病院事業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第8条の表山形県立河北病院の項中「放射線科」を「放射線科、救急科」に改める。

第10条第1項の表山形県立中央病院の項中

「入院支援室」	を	「入退院支援室」	に、						
「輸血室」	を	「 <input type="text"/> 」	に改め、同表新庄病院の項中						
「 <input type="text"/> 」		「 <table border="1"><tr><td>医事経営相談課</td><td>医事係、経営係、情報企画係</td></tr></table> 」	医事経営相談課	医事係、経営係、情報企画係	を				
医事経営相談課	医事係、経営係、情報企画係								
「 <table border="1"><tr><td>医事経営相談課</td><td>医事係、経営係、情報企画係</td></tr><tr><td>新病院整備課</td><td></td></tr></table> 」	医事経営相談課	医事係、経営係、情報企画係	新病院整備課			「 <table border="1"><tr><td>医事係、経営係、情報企画係</td><td></td></tr></table> 」	医事係、経営係、情報企画係		に改める。
医事経営相談課	医事係、経営係、情報企画係								
新病院整備課									
医事係、経営係、情報企画係									

第17条第1項の表副部長の項中「病院」を「各病院」に、「看護部」を「看護部並びに河北病院の放射線部及び診療機材部並びにこころの医療センターの在宅医療推進部」に改め、同表副センター長の項中「循環器病センター」を「患者サポートセンター、循環器病センター」に改め、同表課長補佐の項中「総務課並びに河北病院の医事経営相談課」を「医事経営相談課及び新病院整備課」に改める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この規程は、公布の日から施行する。

(山形県病院事業局事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する規程)

2 山形県病院事業局事務代決及び専決事務に関する規程（平成15年3月山形県病院事業管理規程第20号）の一部を次のように改正する。

別表第3事務局長の項中

「 <input type="text"/> 」	「 <table border="1"><tr><td>その他</td><td>事務局次長</td><td><input type="text"/></td></tr></table> 」	その他	事務局次長	<input type="text"/>	を
その他	事務局次長	<input type="text"/>			

新病院整備課に関するもの	新病院整備課長		
その他	事務局次長		

に改める。